

2・3月の休日診療

診療時間

病院...午前9時～午後10時
 医院...午前9時～午後5時

医療機関(所在地・電話番号)	
2月	田無病院 (緑町3～6～1 ☎61-2682)
17日	小野医院 (田無町1～5～5 ☎61-0061)
24日	佐々総合病院 (田無町4～24～15 ☎61-1535) 指田医院 (田無町4～2～11 ☎61-1128)
3月	西東京中央総合病院 (芝久保町2～4～19 ☎64-1511)
3日	鈴木医院 (向台町2～7～3 ☎61-2102)
10日	田無病院 (緑町3～6～1 ☎61-2682) 坂上医院 (南町3～17～8 ☎67-4110)
17日	佐々総合病院 (田無町4～24～15 ☎61-1535) 永田外科胃腸科 (南町4～12～6 ☎65-8530)
21日	西東京中央総合病院 (芝久保町2～4～19 ☎64-1511) 梅村こども診療所 (南町5～17～2 ☎67-8171)
24日	田無病院 (緑町3～6～1 ☎61-2682) 檜垣医院 (芝久保町1～11～10 ☎62-5521)
31日	佐々総合病院 (田無町4～24～15 ☎61-1535) 花小金井医院 (芝久保町2～22～36 ☎61-3764)

～西東京市休日診療所～

上記の休日の全ての日に、診療を行っています。
 診療時間...午前10時～正午、午後1時～4時、
 5時～9時
 場所...保谷保健福祉総合センター2階
 (中町1～5～1 ☎64-1311 内線2382)

2・3月の休日歯科診療

受付時間...午前10時～午後4時

医療機関(所在地・電話番号)	
2月	長谷川歯科診療所 (田無町2～15～12 ☎62-6622)
17日	鎌田歯科医院 (ひばりが丘北3～7～8 ☎23-2526)
24日	新倉歯科医院 (芝久保町1～7～11 ☎67-3361) 平野歯科医院 (富士町4～17～9千正ビル ☎63-2302)
3月	いずみ歯科医院 (芝久保町3～19～54 ☎63-7785)
3日	とよき歯科医院 (住吉町3～11～4 ☎24-8605)
10日	伊藤歯科医院 (南町5～7～9 ☎61-8518) 井出歯科医院 (泉町1～13～4 ☎65-6488)
17日	松田デンタルクリニック (田無町4～4～15宮田ビル2F ☎65-6480)
24日	みずた歯科医院 (新町2～2～2 ☎0422-36-1414)
21日	堀歯科医院 (田無町5～8～10ライオンズマンション田無第2 ☎66-4182)
24日	樋口歯科医院 (保谷町3～11～24 ☎61-0551) 遠藤歯科医院 (田無町2～21～4 ☎61-1100)
31日	ちはら歯科医院 (富士町4～15～9 ☎65-7883) 竹中歯科医院 (南町3～1～21 ☎61-0519) 稲富歯科医院 (ひばりが丘北3～3～35 ☎23-2084)

Q サラ金業者から200万円の借金があり、毎月の返済が困難なため自己破産を考えているが、他に良い方法はありますか? 知りたい

A 「自己破産」は、多額の債務を抱えた債権者に再出発の機会を与えるもので、最後の救済手段です。原則として生活必需品を除いたすべての財産を処分しなければなりません。どうするかは、本人の判断すべきものですが、次のような返済手段もあります。

民事再生法による個人再生手続き...一定期間内に債務の一部を返済することにより、残りの債務が免除されるものです。住宅ローンを抱えているも、住宅等の財産を処分する必要はありません。しかし、破産によって財産を処分した場合を上回る額の返済が条件となります。任意整理...通常は、弁護士に依頼してクレジット会社やサラ金業者と話し合い、収入の範囲内で分割返済または一括返済により債務整理する

消費生活相談Q&A 「多重債務と自己破産」

特定調停...簡易裁判所に特定調停を申し立てることによって、裁判所の調停委員が申し立て人と相手方の双方の意向を聞き、残っている債務をどのように支払っていくのが経済的に合理的か等の意見を調整します。

2～3年で返済できるくらいの債務額であれば、任意整理や特定調停が考えられます。債務整理をするときには、まず借金と収入の一覧表を作成し、早急に弁護士に相談しましょう。

四谷法律相談センター
 1 (☎03・5214・5152)、神田法律相談センター(☎03・5289・8850)

悪質商法で契約した場合、解約できることもあります。早めにご相談ください。

消費生活相談室(☎25・4040)、田無庁舎2階生活文化課内消費生活相談室(☎内線1431)

健康

糖尿病入門講座

これから食事療法を始める方を対象にした講座です。
 とき 3月1日(金) 午前10時～11時30分
 ところ 田無総合福祉センター

定員 10人(申込順)
 申込 2月28日(木) までに電話で予約
 健康推進課(☎内線2367)

ことばの遅れが気になる子どもの発育相談会
 まだしゃべらない、ことばが出ない等で悩んでいる方が専門医に相談したい方は、おいでください。
 とき 2月26日(火) 午前9時30分(予約制)
 ところ こどもの発達センターひいらぎ
 相談員 洲鎌倫子さん(小児神経科)

申込・問合せ 電話でこどもの発達センターひいらぎへ
 (☎22・9897)

3月の健康

◆問い合わせは健康推進課へ



= 予防接種 =

ツベルクリン
13日(水) 午前9時30分～11時
B C G 接種
15日(金) 午前9時30分～11時または午後1時～2時30分
ところ 田無総合福祉センター
対象 平成13年11月30日までに生まれて、まだツベルクリン反応検査・BCG接種を受けていない生後48か月未満のお子さん
・ツベルクリン反応検査後、48時間経過後判定し、反応の陰性者にBCGを1回接種します。過去にツベルクリン反応検査によりBCG接種が出来なかった方は、再度ツベルクリン反応検査が必要となります。
持ち物 母子健康手帳、予診票 (☎内線2361)

= 育児相談 =

田無総合福祉センター 11日(月) 午前9時30分～11時
保谷保健福祉総合センター 27日(水) 午前9時～10時30分
コール田無 29日(金) 午前10時～11時30分
内容 身長・体重測定、個別相談(保育・栄養・歯科・家族計画など)
対象 乳幼児と保護者
持ち物 母子健康手帳
申込 当日直接会場へ (☎内線2362～2364)



= 乳幼児健康診査 =

対象年齢	田無会場(母子保健センター)	保谷会場(保谷保健福祉総合センター)
3～4か月児	7日・28日(木)	19日・26日(火)
1歳6か月児	5日・19日(火)	7日(木)
3歳児	6日・27日(水)	5日・12日(火)
対象者に個別通知をします。転入者の方は事前に連絡をください。 (☎内線2362～2364)		

= 健康・栄養相談、健康体操 =

	日時・場所		対象・内容			
健康相談	8日(金) 午後1時30分～2時30分	田無総合福祉センター	心療内科・医師による相談 定員2人(申込順)電話予約制			
巡回健康相談	15日(金) 午後1時30分～3時	緑町地区会館	医師・栄養士による相談 市民の方ならどなたでも			
栄養相談	6日(水) 午前9時～11時	田無総合福祉センター	栄養士による相談 定員5人(申込順)電話予約制			
3月後半の健康・栄養相談は3月1日号でお知らせします。(☎内線2365～2367)						
	住 福 社 会 館 ☎21-1122	吉 福 社 会 館 ☎22-8338	下 保 谷 新 福 社 会 館 ☎0422-55-1781	町 富 士 福 社 会 館 ☎65-9350	郷 富 士 福 社 会 館 ☎24-0262	ひばりが丘福社会館
健 康 相 談	15日(金) 午後1時30分～2時30分	5日(火) 午後1時30分～2時30分	26日(火) 午後1時30分～2時30分	22日(金) 午後1時30分～2時30分	12日(火) 午後1時30分～2時30分	
健 康 体 操	5日・19日(火) 午前11時30分	1日・8日・15日・22日(金) 午前11時	4日・11日・18日・25日(月) 午前10時30分	5日・12日・19日・26日(火) 午前10時	1日・8日・15日・22日(金) 午前10時30分	